別記様式（第３条関係）

会　　議　　録

１　会議の名称

令和７年度第１回石岡市男女共同参画審議会

２　開催日時

令和７年６月 26 日（木）14 時 00 分から 16 時 00 分まで

３　開催場所

石岡市役所　本庁舎　メロディアスホール

４　出席した者の氏名

清山会長、古谷野副会長、野村委員、浅野委員、関町委員、谷島委員、野中委員、小松委員、鈴木（麻）委員、横山委員、鈴木（良）委員、志岐委員（委員１２名）
谷島市長
事務局：今橋公室長、井坂次長、小沼課長、大枝課長補佐、塚本係長、今泉主事補

５　議題

（１）基本計画（後期実施計画）に基づく令和６年度実施事業の評価について
（２）第２次石岡市男女共同参画基本計画成果指標の進捗状況について
（３）基本計画（後期実施計画）に基づく令和７年度実施予定事業について
（４）その他

６　審議の内容

別紙のとおり

７　担当課の名称

市長公室　人口創出課

８　会議録

１　開会

事務局：　ただいまから、令和７年度第１回石岡市男女共同参画審議会を開会いたします。今回新たに審議会委員となられた皆様には、本来であれば、市長から委嘱状をお渡しするところですが、あらかじめお手元にお配りしていることを了承いただきたいと思います。

本日の出席委員は12名で、本審議会規則第４条第２項に規定する定足数に達しているので、本日の審議会は成立していることをご報告申し上げます。

２　市長あいさつ

３　諮問

事務局：　当審議会は、市長の諮問に応じて、基本計画に関する事項その他男女共同参画の推進に関する重要事項を審議いたします。

今回は、第２次石岡市男女共同参画基本計画の後期実施計画の進捗管理について、市長より諮問します。

市　長：　石岡市では、平成30年３月に、市民がともにいきいきと個性や能力を発揮することができるまちづくりに向けた取組を進めるため、「第２次石岡市男女共同参画基本計画」に基づく前期実施計画を策定いたしました。

令和５年３月には、第２次石岡市男女共同参画基本計画後期実施計画を策定し、その推進のため、毎年度進捗管理を行いながら、計画的に業務を遂行しているところでございます。

つきましては、石岡市男女共同参画条例（平成18年石岡市条例第５号）第18条第１項及び第２項の規定に基づき、第２次石岡市男女共同参画基本計画後期実施計画の進捗に関する事項について諮問いたします。

事務局：　市長におかれましては、公務のため退席させていただく。

４　議事

会長により議事の進行

■（１）令和６年度基本計画（後期実施計画）に基づく実施事業について
（２）第２次石岡市男女共同参画基本計画成果指標の進捗状況について

会　長：　はじめに、令和６年度基本計画（後期実施計画）に基づく実施事業についてと、第２次石岡市男女共同参画基本計画成果指標の進捗状況についてを一括して議題として取り上げます。事務局にご説明をお願いいたします。

事務局：　（資料１、２について説明）

会　長：　事務局より説明がありましたが、「管理職登用に向けた人材育成」がＢ評

価になっています。評価基準についてお伺いします。

「階層別年代別の様々な研修を実施」したけれども、Ｂ評価です。これは毎年行っている階層別研修や一般研修の中で男女共同参画の視点も入れて研修をしたということで、評価が不十分でありＢになっているのでしょうか。

他にも、一般論としての研修だけなら、男女共同参画施策としては必ずしも適切ではない。「協働のまちづくり」で、必ずしも男女共同参画の共同ではないものもたくさんあると思います。

評価にあたっては、男女共同参画推進のためのまちづくりか、或いはアクティビティそのものが男女共同参画で行われているかを評価するべきものとしているので、そういった点がチェックされているのか、いかがでしょうか。皆さんから、ご意見はありますか。

委　員：　資料３ページ、12「小・中学校への出前講座の実施」の説明では、今年度は実施していませんが、男女共同参画をテーマにした出前講座で、小・中学校レベルはちょっと難しいかと思います。小・中学生向けにどのように、落とし込んでいくのかが一つの課題です。

学校にはいろんな団体から依頼があり、その中からチョイスしていかなければならないので、学校の教育にプラスと思うことは飛びつくが、難しいなというようなものはなかなか手を出せないので、そのあたりを落とし込む作業していただくと学校として取り扱いやすいと思います。

会　長：　教科書にある男女共同参画の項目に落とし込みその授業で提供できると先生も楽だと思います。高校生では、センター入試に以前だったら出ないところまで含まれ、かなり充実した内容になっているので、その中に入れてあげるといいのではないか。少し工夫をし、市と学校の方とで具体策に落とし込めると、楽にできると思います。

委　員：　学校長会の席でいろいろ団体の方がアピールに来てくださいます。その段階で、プレゼンしていただいたりとか、その学校の授業の実施の状況に合わせて、終わってからでは間に合わないので、いつの段階でやるかという、調査する前にやっていただくと声を上げやすいのかと思います。

委　員：　県では、ダイバーシティ推進センターという出先機関を設けており、　そこが男女共同参画の拠点として出前講座を行っています。子ども向けの講座を実施しているのでご活用いただければと思います。

会　長：　難しいと思いますが、学校の方から男女共同参画の啓発に適切な人を紹介してくださいというルートの方が物事は上手くいくと思います。あるいは、少しでも作業が効率的に進むように、資料を作成したら良いと思います。

副会長：　会長さんに伺いたいが、「男女共同参画」にもっと浸透している、わかりやすい呼び名はあるでしょうか。

名称として、年齢が低いときから覚えてもらいたいと思うが、入りやすいネーミングはないか。

会　長：　例えば、男女共同参画基本計画ができたころの標語として「今個性が性を超える」という標語があります。小学校高学年は男女共同参画という言葉を使った方が、学習的にはいい。必ず中学受験や高校受験に使われる言葉なので、そういう意味ではあったほうがいいかと思う。

委　員：　６ページの 34 番「市男性職員の育児・介護休暇に関する休暇及び休業の取得」というところで、市の職員も、教職員も育休を取得してもらえるようにやってもらいたい。女性の方が、育児が大変という思いをされている方が多いのではないか。男性が変わったからといってその負担が軽くなるわけではないですが、大変なんだというのを夫婦が、同じ比重で考えられるようになると、お互い助け合えるのではないでしょうか。最初から、市民に訴えかけても難しいとは思うので、市が把握できているところに育休が取得しやすいように持っていってもらえるといいと思う。

委　員：　７ページの 40 番、「子育て世代への経済的支援」が０件というのが引っかかる。補助を受ける条件が厳しいのではないかというのがまず１つ考えられます。職員は仕事を熱心にやっていると思いますが、アピールが下手。アピールをふやさない限り、人口は増えていかない。この補助金が０件ということ自体が、自分の中ではありえない。学校教育の場合だとカリキュラムが決まっているので、教育委員会や校長会に筋を通して話を持っていかないと、年間スケジュールに割り込んで事業をやるというわけにはいかない。

委　員：　３ページ目の 16 番「まちづくり出前講座の開催」で、男女共同参画に関する講座メニューを設けているが、依頼はなかったというがこういう講座なら聞きたいというようなキャッチフレーズを活用したらいいと思います。

そこに工夫が欲しい。項目ごとに、工夫できるところがあると思うので、うまみのある講座にしていただけたらと思います。

会　長：　セミナーを開催する側として、茨城県建設業協会での組織としての工夫などをお伺いしたいです。

委　員：　SNS や横のつながりでも講座にでたいと相談がある。口コミをしてくださる方だったり、コミュニティースクールの方でも男女共同参画の講座に出てくださいと、団体の方に呼び掛けてもらうと人数が来る。

委　員：　７ページ 40 番の「子育て世帯への経済的支援」のところですが、これは補助要件が厳しいのか、周知方法をどのような方法でやっているのか。

要件としては、転入する未就学児を含む世帯をターゲットにしているため、市内にもともと住んでいる方より、転入してくる子育て世代の経済的支援というように事業としてやっていれば、その市内のすでに住んでいる方にも、

子育て支援をしてもいいのではないか。

ターゲットを転入する層にするのであれば、夫婦の所得合計が 400 万円以下という縛りもあったりするので柔軟にあってもいいのではないかと思う。

事務局：　子育て世帯新生活支援補助金は、市の少子化対策の強化というところもありますが、定住促進に資するような目的で設けているものでして、要件によっては、対象が限定されるところはあるかと思います。

補助要件の中で、収入等は見直していくことも可能かと思う。

会　長：　普通に考えると、０という数字は異常な気がします。誰も使わないというのはいい制度じゃないか、或いは周知が足りないか何か問題があると思われます。

また、これが男女共同参画事業の一つなのであれば、「見える化」して周知したほうが良いように思います。

委　員：　介護を提供する職員の方としては女性の比率が多いとは思いますが、全国的に見ると、男性職員と女性職員の割合が半々程度なのではないでしょうか。男女共同参画だけでなく、多種多様の人種が特に入ってきているので、ダイバーシティ計画が盛り込まれているような形になってきています。

ただ、資格があるないとか、女性だと賃金が下がってしまうというのがありますが、厚生労働省の方が作っていた処遇改善加算というのが介護現場に広がってきて、今回も改正によって率が上がってきていることが確認されています。

会　長：　男子学生９割が、育児休業を希望するという状況になっている。育児休業取得率が 68％に大きく上がったのはうれしいことです。

事務局：　平均取得期間は、今回 47.5 日と、大幅に伸びています。

会　長：　県内では取得率 100％達成してしまうところもありますので、この調子で、ぜひ頑張って進めていただきたいと思います。

先ほど学校の方で、先生たちが安心してとれるように、古谷野さんから給料とか人を増やして欲しいといったご意見がありましたが、学校現場いかがでしょうか。

委　員：　どこの業界の問題でもある人手不足で、育児休業は男性に限らず、女性も育休をとっていただきたいと思っていると思うんですけど、補充の教員がいない。男性の育児休業は他の学校は徐々に増えてきていると話しを聞いております。

ちなみに、なぜここまで伸びなかったのが急に伸びたのか。先ほど働きかけと言っていましたが、一体どんな働きかけをしてきたのか。その部分の仕事を他の人がやると思いますが、どのように働きかけてきたのかお聞きしたい。

事務局：　基本設定を大きく変えたわけではなく、育休を取ろうと思っているという情報というのが総務課にまず入り、総務課の方から、育児休業の制度の説明や、パンフレット、申請書の送付ということは、継続してやってきました。世代が上がってきたのかなというふうに感じたますが、風潮的に育児休業を取るべきだという風潮になったところも大きいと思います。

お子さんができたというのを聞き、相談されたときには、育児休業いつ取るかの相談も、その場でしてしまうというのを進めていきなさいと。突然こんなに伸びるとまでは思っていなかったので、積み重ねかと思います。

会　長：　繁忙期に取るというのでなければ、もう多くの組織でとれるようになってきています。代替職員の確保、チームで仕事をする、代替できる仕組みづくりや仕事の仕方、割り振りの工夫など、いろいろなやり方をされています。

事務局：　庁舎内のお話を申しますと、会計年度任用職員を補充として取るということが基本的に認められるようになってきています。

実際にとる側としては、まだまだとりづらいところもあります。

委　員：　育児休業に関しては、男性の方も若い職員は、今とるようになっていて、国の制度としても推進していかなければなりません。

民間も当然、今人手不足ということで、雇用保険法という法律の育児休業給付制度というのがありまして、男性に対してもパパママ休暇といったような、取りやすい制度を国としては作っているつもりですが、経済的な面を支援していかなければ育児休業を取りづらい。

自分が取るときに周りを信用して取りやすい制度を作ることが、厚生労働省の流れに沿って作っている。かたい制度になってしまうということがあり、他の助成金制度も柔軟にできればいいのではないかと思う。

委　員：　今、給付の話しをしましたが、育児中はお給料は払わなくていい、人件費が減るので、その分で雇ってほしいと民間には言い続けています。

学校に関して、校長ＯＢバンクを作り、学校の先生、教育課に言っていただいて、石岡市から始め、具体的なエリアをという最初のリクエストがあった。

会　長：　学校でも働き方改革でできるだけ労働時間を減らしてもらって、現有人員での助け合いだけでなく、予算をつけてもらって学校支援スタッフをつけること、税金を使うことで解決する問題もあります。このようなことも情報共有していただければと思う。

農業の方では、皆さんいかがですか。

委　員：　農業業界も女性が経営する人たちも増えていて、新規就農的な方が、アグリライフセミナーという講座もあるが、意外に女性の方が来て、関わってくれていると感じます。

先ほども、パートじゃなくて、定時ということでフルタイム的なことも言われていましたが、お母さんたちにはハードルが高い。「何かあったときに、学校行かなければならない、自分が動かなければいけない」「子供を預けている８時から、15 時ぐらいまでの間だったら働きたい」という声は結構あり、フルタイムではなく、パートでもニーズがあるところに、橋渡しできるようなものがあると良い。

会　長：　製造業も人手不足だし、パートで来ている方に正社員なってと一生懸命頼んでいる経営者の方も多くいらっしゃいます。正社員の人だって、子どもの保育園や学校などの参観日はお休みしたり、１、２時間早く帰ったりしています。パートタイムの方の中には、それができなくなると思っている方がすごく多いようです。

■（３）基本計画に基づく令和７年度実施予定事業について

事務局：　（資料３について説明）

予算に沿った継続的な事業の実施が予定されているところです。昨年と開催内容などを変えて実施するような、先ほどのＣ評価になったところを中心に説明させていただきます。

１ページ目、１「女性の人材育成セミナーの開催」については、令和６年は実施がなかったところですが、市民向けの男女共同参画推進をテーマとしたセミナーを開催する方向で企画しているところです。また、２ページ目、７の「審議会等への女性委員の積極的登用」こちらについては、改選を迎える審議会等を所管するところに対して、女性の積極的な登用等について、周知を行っていきたいと思っております。先日、庁内の職員による会議を実施いたしまして、その中でも委員として 0%のところを所管する課の職員も出ておりましたので、そういったところに働きかけを実施しているところです。

７ページ、40 番、「子育て世代への経済的支援」。先ほど、補助金０件とご指摘いただいているところについては、昨年度は０件という形で、それ以前は数件の補助が、令和２年は５件、令和３年は４件、令和４年は３件、令和５年は７件と徐々に伸びているところで、昨年０件ということで、担当課としては、少子化対策の強化と定住促進を図るために、補助を引き続き窓口などで積極的に周知していきたいと。また、基本目標４の 12 ページ、70 番、「女性の視点を取り入れた避難所運営」。こちらもＣ評価ですが、各避難所の担当者の選定において１人以上の女性職員を配置していき、今年度進めていく予定となっています。

Ａ評価になった 71 番については、今年度は防犯対策などを新たに追加しています。

以上が今年度の実施予定事業となってございます。

会　長：　例えば、市の審議会の委員の女性比率が、全然あまり動いていません。何もしなければそんなに上がるものではないと思うので、県の取り組みをぜひご紹介いただきたいと思います。

委　員：　一番大きかったのは、トップが強い意向をしっかり知らせ、それに基づいて具体的に、充て職の見直しを積極的に行いました。

例えば、団体推薦の場合、充て職にこだわらず団体さんの中でふさわしい女性の方をなるべく推薦していただけませんかという形で女性に変えていったり、審議会の人数の上限枠というのは条例などで定めていると思いますが、委員の枠自体を少し増やして女性委員を充てていくという形でも、割合は数パーセントでも上がっていく。

また、公募委員も活用して委員の枠も広げ、「この分野の先生は、男性しかいません」というときに、県内だけでなく、県外にも目を向ける。審議会の改選があるときには事前に情報もらってやりとりしますが、今は所管課が変えなければいけないという意識に切り替わっています。

会　長：　具体的にどうするかという行動に落とし込まないと、数字は動きません。

委　員：　11 ページ目の 66 番、「不妊治療に関する支援」で、石岡市のホームページでも、保険適用を６回の中で補助するとなっています。

保険適用６回を超え、自分で払うとなると、収入的に難しいのではないか。枠を超えて、石岡市でここまでできるとなると呼び込めるかもしれないし、手厚くできるのではないですか。

どういうニーズがあるのかというところを深掘りしていき、今の補助のあり方を工夫することに意味があるのではないかと思います。

委　員：　今回諮問された後期計画というのは、令和７年度実施予定事業を切り替えていくのがこの審議会に与えられた答申なのでしょうか。計画を変えるわけではなく、実施計画を変えるということなのか。

事務局：　後期実施計画の中で進捗管理していく事業として、どのように男女共同参画の視点を取り入れて推進していくか、事業の方を庁内にフィードバックして推進していくものです。

委　員：　要は、80 事業が見直されていくことかと思ったが、予算を伴う事業をここに載せてしまうと、結局、その年度その年度で、必ずしも５年間継続しますっていうものでは、財政的な話となかなかリンクしない。

補助金もそうですが、仕組みを見直さなければいけなかったり、やってみたけどニーズがないから補助金をやめることもあります。予算が毎年確保できないので確認になっているもの、予算がないと実施できないものというのは、必ず何らかの形で実施していくことをベースにしていかないと、一本一

本の施策載せていってしまうと、評価が難しいのではないか。

定住促進の事業も、どのように男女共同参画と関係するのかを見直し、議論はどの段階でやるのか。

会　長：　計画作成の段階で、事業が全部出るわけではありません。

事業そのものが、審議会としてはこの事業の中の一本がなくなったところで、代わりに新しいものが立ち上がるなど、別の形で、基本目標というものを実現するためのものができてくれば良い。

数値目標に関わるようなところで施策が書き込まれているものについては、一定の進展が見込まれたらなくす。そうでないものは、継続ということなのでしょうか。

５年間取り組んでも結果が出ない、効果がないということが試行してみてわかった場合には、その場で説明されたらいいのではないかと思います。

評価をＣにつけるとかではなく、見直しましたという報告をしてもらいたい。

委　員：　青年会議所では単年度制なので、５年固定ではなく、その都度見なおして廃止するという旨を書いてあれば良いと思う。

会　長：　今のご意見も踏まえて次回、特に来年度評価のときには、考えていく必要があると思います。

委　員：　私も、思っているところは石岡市にとってよりよいまちづくりや、男女ともに働きやすい、住みやすいというようになって欲しいということを、当初よりは全然成長している分野もあり、成長してない分野もありますが、全体的に伸びていってもらえるように応援したい。

会　長：　ほかに、皆様の方で何か最後に言っておきたいということがございましたらどうぞおっしゃってください。

それではないようですので、本日の会議を終了といたします。